

# 秋建時報

秋建時報

平成23年1月1日(第1201号)

発行/(社)秋田県建設業協会 秋田市山王四丁目3番10号  
TEL 018(823)5495 FAX 018(865)2306

<http://www.a-kenkyo.or.jp>



【松 韻】 絵/文 白澤 恵舟

厳寒の風の中に、常緑の姿で凛として樹つ松は、新年を寿ぐ心に響鳴する。  
明けまして御目出度うございます。  
今年も健康で、なにごとにもたじろがず、懸命に励みましょう。

## 年 頭 所 感



会 長

菅 原 三 朗

新年明けましておめでとうございます。  
年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

日本漢字能力検定協会が、恒例の「今年の漢字」を京都・清水寺「奥の院」舞台上で『暑』と発表し、同寺森清範貫主が揮毫されました。

「今年の漢字」に『暑』が選ばれた背景には、「記録的な猛暑が健康や生活に影響をもたらした」、「自然界では山で餌不足となった動物が人里に出没するなど、いつまでも続く『酷暑』に地球温暖化の警鐘を感じた」、「チリ鉱山で70日目に全員が無事生還されたニュース

や、小惑星探査機『はやぶさ』が地球突入温度10,000度という暑さを耐え、世界で初めて小惑星の微粒子を地球に持ち帰る快挙を成し遂げ、人々は未来への希望を得た」という意見が寄せられました。

建設産業界にあつては、さまざまな厳しい状況が顕著に感じられ、そのすべての根源は公共事業予算の18.3%削減であり、突き詰めていけば『量』の問題に達し、供給過剰構造も一向に解消されず、さらにはタイトな資金調達や経営状況の低迷、雇用の悪化をはじめ不況感が漂い、本県業界を覆う暗雲は一層低く垂れ込めた様相でありました。

さまざまな現況に耐え、将来への見通しも間々ならず、不安を抱きながらの一年であったと振り返るところであります。

2011年は、景気が好転する要因も定かではなく、国が総力を挙げてこの危機を乗り越えなければならない年であると考え次第であります。

速攻かつ実効性のある経済成長戦略や産業育成政策の展開を強く望むところであります。

特に、地方の中小零細企業政策の実行であります。

新しい年に期待を寄せるところであります。  
建設産業界にとって2011年は、国の公共事

業費のさらなる削減をはじめとして地方公共団体の財政の不透明などにより、依然として『量』の問題は解消されそうに無い状況がありますが、ここはやはり「政治決着に望みを託す」しかないと思うところであります。

一層の厳しさが予想されますが、取り巻く環境の変化や社会のニーズに対応するため、従前にもまして、入札・契約制度への適切な対応、品質確保と安全施工に努めながら温室効果ガスの削減や環境にやさしい工事・サービスを提供できる建設産業を目指し、意識改革と構造改革を進め、地域に必要な基幹産業として粛々と役割を果たすことが肝要と考えるところであります。

本会は、会員の資源である人材の確保・育成をはじめ技術の伝承について集中と選択のもとに会員の自主的な取り組みを総合的にサポートして参る所存であります。

さらには、自然災害等への応援体制を整えるなど、県民の安心かつ安全に生活できる環境づくりに一層貢献して参る所存であります。

関係各位のご支援ご協力を賜れば幸に存じます。

皆様のご繁栄とご健康を心よりご祈念申し上げます。

# 新年を迎えて

秋田県知事

佐竹 敬久



新年明けましておめでとうございます。

協会の皆様におかれましては、希望にあふれるさわやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、秋田県建設業協会におかれましては、日ごろから県政の推進に格段のご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、「秋田ノーザンハピネッツ」がプロバスケットのbjリーグにデビューするなど、「スポー

ツ立県あきた」にふさわしい話題が県民に夢と感動を与えてくれました。

この二月には、あきた鹿角国体2011が開催されることになっており、地域と県民に元気と輝きをもたらしてくれるものと期待しております。

さて、本年も、県民の皆様が経済・雇用にも明るい見通しが持てるように全力で取り組んでまいります。

知事に就任以来、中小企業に対する低利な事業資金の提供や、基金を活用した雇用創出、住宅リフォームへの助成など消費の下支え対策を講じてまいりました。

これまで以上に、新規学卒者の就職支援や、国の緊急総合経済対策と歩調を合

わせた公共事業の積極的な実施など、切れ目のない経済・雇用対策に力を入れて取り組んでまいります。

県土の基盤づくりも着実に進めてまいります。

昨年11月に、日本海沿岸東北自動車道「二ツ井白神・あきた北空港間」において、計画段階評価の実施が決定いたしました。

これまで県が提案してきた「既存道を活用した道路整備構想」が実を結んだものであり、早期実現に一層の弾みがついたと考えております。

また、秋田港が「国が防波堤等を集中的に整備する重要港湾」に選定されるとともに、本県が要望してきた「シベリア鉄道の高速度化方針」がロシア当局から示されるなど、「シーアンドレール構想」の実現に向け、前進を図ることができました。

今後、秋田の地理的優

位性を活かした交流拠点の形成に向けて、高速道路や港湾など、東アジアとの物流・交流を支えるネットワークの整備を進めてまいります。

建設産業は、社会基盤整備の直接の担い手として、県民生活の向上や県内経済の発展に貢献する、県民生活に欠かせない基幹産業です。

会員の皆様には、県民の安全で快適な生活と産業基盤を支える専門家集団としての立場から、事業の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

私も、県民が自信と誇りを持てるような「秋田の再生」を進めてまいりますので、引き続き、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、協会の今後のご発展と、会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げ、年頭に当たってのあいさつといたします。

# 新年のごあいさつ

秋田県建設交通部長

加藤 修平



新年明けましておめでとうございます。

協会の皆様には、希望に満ちたさわやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、切れ目のない公共事業の発注や住宅リフォームへの助成などにより景気を下支えするとともに、産業と生活を支える県土の基盤整備を着実に進めることができました。

2、3例示いたしますと、秋田市市街地東部を縦貫

し、国道13号から国道7号へ至る「都市計画道路横山金足線」が8月に開通したほか、「秋田空港立体駐車場」が9月にオープンいたしました。

また、昭和54年の調査開始以来、整備を進めてきた「砂子沢ダム」が9月に竣工を迎え、洪水調節や水道用水の供給などに大きな役割を担うことになりました。

こうした公共基盤整備に対して、関係機関のご尽力に改めて感謝申し上げます。

さて、本年は、2年目を迎える「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づき、本県の持続的な成長に繋げていくための基盤づくりに

重点的に取り組んでまいります。

まず、高速道路のミッシングリンク解消や、高速道路へのアクセス道路となる「象潟矢島線」の整備などに取り組むとともに、成長著しい中国・ロシアなど東アジア地域との環日本海物流の拠点として、「秋田港国際コンテナターミナル」の整備など、港湾機能の強化を進めてまいります。

また、秋田市の「新城川」など都市近郊河川の整備や、湯沢市の「寺田川」など災害時要援護者関連施設を優先した土砂災害対策の推進、鉄道やバスなどの組合せによる地域交通ネットワークの確保、橋梁などの長寿命化計画に沿った補修耐震化などを進めてまいります。

さらに、市街地再開発事業については、「秋田市中

通一丁目地区」で、にぎわい交流館や新県立美術館などの建築工事に着手するほか、「大仙市大曲通町地区」で、再開発組合設立などの事業が本格的にスタートいたします。

建設業界を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、建設業は本県の重要な基幹産業であり、健全で豊かな社会生活を送る上でも必要不可欠な産業として、重要な役割を期待されております。

会員の皆様におかれましては、引き続き会員相互の連携を通じて、技術力、経営力の向上に努められ、県土整備の推進につきましても、なお、一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、皆様の益々のご健勝をお祈りし、新年のあいさつといたします。



# 新年のごあいさつ

秋田労働局長  
坂本 忠行



明けましておめでとうございます。

新年を迎えまして、会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心からお慶び申し上げます。

また、労働行政の推進にあたりましては、貴協会並びに会員皆様方の格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢

は、新規求人数が徐々に増加に転じ、新規求職者が減少するなど、一部に持ち直しの動きが見られるものの、有効求人倍率は0.4倍台で推移し、依然として厳しい状況が続いております。

また、経済状況も急速な円高が進行したことから「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が閣議決定されるなど、厳しさを増しております。

こうした中、労働基準監督署には賃金や解雇等の労働条件に関する申告・相

談が多く寄せられており、その円滑な解決や事案の未然防止が重要な課題となっております。

しかしながら、昨年の建設業における休業4日以上労働災害は、皆様のご努力により一昨年に比べ大幅に減少しており、今年につきましても貴協会及び会員の皆様におかれましては、三大災害の防止を基本とした対策の徹底やリスクアセスメントの積極的な展開等について一層の取組みをお願いいたします。

秋田労働局では、こうした現状や課題、県民のニーズを踏まえ「雇用を基軸とした経済対策の実現」というコンセプトの下、県民の

皆様が健康で安心して働けるよう積極的な行政運営を図ることとしております。

同時に「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の実現に向け積極的に取り組んでまいりますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、本年が、経済の回復が進み、社会資本の整備を担う社団法人秋田県建設業協会の益々のご発展、会員皆様のご繁栄をご祈念申し上げ年頭のごあいさつといたします。

# 年頭のご挨拶

国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所長



平成23年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃より国土交通行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、猛暑もありましたが、6月から9月にかけて頻繁に集中豪雨があり、当事務所管内において、幸いにも大規模ではありませんが、災害による被害が数カ所発生しております。

今後とも、いつ発生するか予測できない最近の気象状況に対応した防災対

策や、いかに「被害を減らすか」という「減災」対策を最重要課題として、関係の各自治体との連携をより強化し、取り組んでまいります。

河川関係については、雄物川中流・子吉川石脇地区の河道掘削を行い、流下能力の向上を図りました。また、秋田市内を流れる「雄物川」と「旭川」を活用し、地域を活性化することを目指している「秋田地区かわまちづくり」は、水辺のオープンカフェ、ワークショップ等を開催し、それに関連する河川整備を実施しました。

道路関係については、一般国道46号角館バイパス

の一部(小勝田～雲然間)を供用開始しました。これにより国道46号角館中学校付近の交通量が約5割減少し、大型車の約6割はバイパスを利用しバイパス区間の通過時間は約4分短縮になり、多方面に効果が確認されております。引き続き、一般国道46号角館バイパスの改良工事を実施しています。また、一般国道7号象潟仁賀保道路、仁賀保本荘道路の改良工事を促進し、一般国道7号下浜道路は、用地買収及び工事に着手しました。

平成23年は、河川整備では、雄物川や子吉川の治水安全度の向上を図り、安全・安心な地域社会の実現を目指します。また、3月には旧雄物川への洪水流の流入防御のため設置した「新屋水門」の改築工事が完成します。

道路整備につきましては、日本海沿岸東北自動車道などの道路ネットワー

クの早期形成や道路交通の課題への対応をすることにより、県内外との地域連携、観光振興などを通じた魅力と活力にあふれる地域社会の実現を目指します。また、公共工事における品質確保の向上とコスト縮減を図るため、総合評価落札方式の一層の充実に努めるとともに、ダンピング対策の強化などにより、健全な建設産業の発展、環境の構築に努めるほか、所管施設の日常的な点検・維持管理を充実し、地域の生活を支えている河川や道路の機能を保つことで、より安全で暮らしやすい生活環境の創造と社会資本ストックの充実に目指します。

最後に、当事務所の事業の推進には、地域の皆様、建設産業に従事される皆様のご支援が不可欠であり、引き続きご理解とご協力を申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭所感

社団法人 全国建設業協会

会長 浅沼 健一



あけましておめでとうございます。  
います。

平成23年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。平素は、本会の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、政権交代に伴う急激な政策の変更と経済の低迷などにより、建設業界は、誠に厳しい環境下におかれまして。特に地方経済にとって主要産業である建設業界の衰退は、地方の雇用、経済に対して甚大なる悪影響を及ぼすとともに、各地に「災害対応空白地帯」が出現するという大変危惧すべき事態も発生しております。

そのような中でも、建設企業は、宮崎で発生した口蹄疫、島根県の鳥インフルエンザ、奄美大島などにおける集中豪

雨時には、被害を最小限に抑えるべく、昼夜を問わず過酷な作業を遂行いたしました。実際に作業に従事した、各県協会及び会員企業の皆様には、最大限の敬意を表すとともに、同じ建設業に身をおくものとして大変誇りに感じております。

さて、本年の景気の見通しとしましては、政治的にも経済的にも、依然先行き不透明感の解消には程遠く、建設業界においても、さらに厳しい状況が続くと予測せざるを得ません。

しかし、どんなに厳しい状況にあらうとも、国民の安全・安心な暮らしの確保、国際競争力向上のための魅力ある国土基盤・都市創り、環境保護への取組み、そして老朽化する社会資本の維持・管理・更新等、我々建設業界の果たす役割は大変重要であり、今後とも変わることはありません。

現在、全建が政府に要望していることは以下の3点であります。

1. 我が国の社会資本整備に

関する中長期的ビジョンを予算規模と共に国民に提示すること。

2. 地方の実情に見合った公共調達制度の改善を推進すること。その際、地域の災害復旧や地域貢献を可能とする企業が存続できる制度とすること。

3. 建設産業政策として、技術と経営に優れた企業を存続・発展させ、あわせて過剰供給構造をソフトランディングさせる共にセーフティネットにも配慮されること。

以上を実施する際に最も重要なのは、国家と地方のあるべき姿を長期的に俯瞰したビジョンの策定であり、その施策を自信を持って国民に説明する責任を果たすことが、重要であると考えます。

我々建設企業としても、説明責任を果たす上で、コンプライアンスとCSRの徹底は勿論、自らが活動している地域、県、そして国にとって何が必要か、どうしたら発展するか、他の経済団体等と一緒に知恵を絞り、提言し、実行することが重要だと考えています。地域の住民と一緒にあってその地域の発展に貢献することが、建設業に対する正しい理解に繋がります。結果、地域住民との「共存共栄」に繋がると思います。

全建としましても、激動する世界情勢、国内情勢の下、政権交代があり、変化が求められている今はチャンスと捉え、我々の活動が国民にとって有用であるとの理解が得られれば、必ずやそれらは支持されると考えております。その実現は、本会が重要と位置づけている戦略的広報活動を通じて取り組む所存です。

また、公益法人制度改革への対応期限が迫っている中、全建は「一般法人」化を目指し、年内にも申請ができるよう検討を進める予定としております。引き続き、建設業の健全な発展と地位向上を目指して様々な活動に取り組んでまいります。

その他にも、解決すべき課題は山積しておりますが、会員企業にとって「感謝される全建」、一般市民の皆さんにとって「安心出来る会員企業」を目指し、各県協会と一致団結して着実に歩を進めたいと考えておりますので、是非皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、各県協会、会員企業、そして皆様にとって、平成23年が充実した輝かしい年になりますことを心より祈念し、年頭の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会

会長 銭 高一 善



平成23年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員の皆様はじめ関係各位のたゆまぬご努力によりまして、長期にわたって減少しており、平成21年の死亡災害は371人と過去最少となりました。

昨年は、「死亡災害を1日1人以下にする」という当面の目標を達成すべく取り組んだと

ころであります。その成否は未だ確認できない状況にあります。

昨年国民の大きな関心を集めた政府の事業仕分けにおきましては、無駄の削減が大きなテーマでした。無駄といえば労働災害こそ、その最たるものであり、厳しい経営環境が続く中、労働災害防止は一層重要性を増しているといえます。

本年も建災防としては各種事業を積極的に推進し、死亡災害を「1日1人以下にする」という目標の達成はもとより、労働災害の絶滅に向けて労働災害防止対策の徹底を図ってま

いる所存であります。

特にリスクアセスメントについては、昨年10月に国の指針に基づいて新たな建設業版リスクアセスメントマニュアルを作成したところであり、本年はその周知を図るとともにリスクアセスメントのさらなる普及に努めてまいります。

また、リスクアセスメントを効果的かつ効率的に実施するためには、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)」の導入が重要であることから、コスモスの導入促進を図ることとしております。

なお、最近「コスモス認定証」を取得した建設事業場に対する各種優遇制度が拡大しており、コスモス認定のための支援サービス等の強化を図っております。

一方、昨年熱中症が多発した

ことから、建設現場における熱中症予防対策に関する情報提供を本年についてもさらに充実させるなど、安全衛生情報の提供を一層強化してまいります。

さらに、安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理に係るノウハウと情報の共有化を図るために毎年開催しております「全国建設業労働災害防止大会」については、本年、10月6日、7日の両日、広島市の広島県立総合体育館をメイン会場として開催する予定でありますので、皆様方のご支援、ご参加をお願い申し上げます。

このほか、本年は、新たに海外における安全衛生管理に関する調査研究に取り組むことにしております。

皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 平成23年新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

理事長 樋爪 龍太郎



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、昨年も建退共の運営に多大なご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

特に、諸様式の変更などを含む「退職金共済業務・システム最適化計画」につきましては、皆様方のご理解とご協力の下、新システムへの移行を順調に実施する

ことができました。この場をお借りして重ねてお礼を申し上げます。

さて、建設業退職金共済制度は、建設現場で働く方々の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として、昭和39年10月に発足し、本年で47年目を迎えます。

おかげさまで、建設業退職金共済制度への加入契約者数は18万9千事業所、被共済者数は284万人を数え、これまで累計で198万人の退職者に対して1兆3480億円の退職金をお支

払いしております。

さて、わが国の景気はこのところ足踏み状態となっており、また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあります。なかでも建設業を取り巻く状況は極めて厳しく、本年度の建設投資については公共投資の削減や民間投資の停滞から前年度を下回る見通しにあります。また、建設業の就業者が減少している中で、特に建設技能者は、新規入職者の減少、高い離職率等により高齢化が進み、技術の継承が困難になっているのではないかと危惧されます。

こうした中で建設業が地域経済の中核を担う魅力ある産業として発展していくためには、将来を担う若手

建設労働者の確保・育成とともに、建設労働者の雇用の安定と福祉の増進、職場の魅力づくりなどを一層進めていくことが必要といえましょう。

その意味でも、建設業退職金共済制度は、公共工事、民間工事を問わず広く建設現場で働く方々への退職金の支給を通じて、今後ますます重要な役割を果たしていくものと確信しております。

最後に、厳しい経済情勢のもとではありますが、建設業退職金共済制度を支えていただいております貴協会並びに会員の皆様のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭のご挨拶

財団法人 建設業福祉共済団

理事長 吉田 一彦



明けましておめでとうございます。

新春を迎えるに当たり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

国内経済は、円高、デフレ不況が長引き、依然先行きには不安を拭えないものがあります。

建設業界におきましては、18.3%という大幅な公共事業予算の削減により、従来からの需給ギャップの問題に更に歪みが生じて来ていることは、必要な経済の成長と社会資本の充実を図るうえで誠に由々しき問題であると危惧しております。しかも

このしわ寄せが地方の中小建設業者に集中し、地域の経済と雇用を維持するうえで重要な基幹産業である建設業が衰退し、地域住民の安全と安心すらも懸念される状況であることは、誠に憂慮されるべき状況と存じます。

このような厳しい建設業界にあって共済団は、皆様方のご理解とご協力のもとで、昨年11月に建設共済制度創設40周年を迎えることができました。また各都道府県建設業協会及び支部並びに地区協会のご協力をいただきながら、年度当初の目標である掛金収入約32億円の達成に向け、建設共済制度の加入促進並びに更新契約の確保に努め、制度の安定運営が可能となりますよう努力して参りました。現状にあっては、当初の計画に沿って概ね

順調に推移しております。これもひとえに皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

しかしながら、残念なことに近年の同共済事業の業況を省みますと、加入者数の漸減傾向が続いております。私共はこの傾向を反転させるべく今後とも努力を傾注して参る所存です。

さらに、当団には中長期的な課題として、改正保険業法問題、公益法人改革への対応の問題があります。これは、平成25年11月末日までに現在の公益法人を新制度に移行させるとともに、同日以降の共済制度の運営を改正保険業法に沿った形に改めなければならないという問題であります。改正保険業法の問題につきましては、昨年年第176回臨時国会で、平成17年の保険業法改正時に特定保険業を行っていたものは、行政庁の認可を受けて認可特定保険業者として、当分の間引き続き特定保険業を

行うことができるものとする法律が成立いたしました。当団も引き続き共済事業を行うことが可能となる途が開かれた訳であります。共済事業を行うについての詳細なルールは政省令に委ねられていることから、それらの制定を待つて認可申請の準備を行って参りたいと考えております。併せて、公益法人改革への対応につきましてもこれと並行して慎重に検討して参りたいと考えております。

いずれに致しましても、これらの問題につきましては、今後当団の理事会及び評議員会にお諮りしたうえで、対処して参りたいと考えております。つきましては一層のご理解をいただき、特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方の今後益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

# 年頭所感

財団法人 建設業振興基金

理事長 鈴木 政 徳



明けましておめでとうございます。

平成23年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

不安定な経済情勢と一向に歯止めがかからない公共投資の減少を受けて、建設業にとっては先行き全く予断を許さない厳しい年のスタートとなりました。公共施設の建設や維持管理を担い、

住民の安全と安心を守り、そして地域の最も重要な雇用を支えてきた建設産業が瀕死の状態に追い込まれていることは誠に残念なことであります。公共投資及び建設産業が担う役割が広く正しく評価されるよう関係者の一層の努力が求められる年でもあると思います。

当基金は、昭和50年の設立以来、行政及び建設業界と一体となって建設業の近代化・合理化を推進する立場から、中小・中堅建設企業への金融支援をはじめ企業

の経営力や技術力の向上に資する各種事業を実施して参りました。本年も、①下請セーフティネット債務保証事業や下請債権保全支援事業等の金融支援 ②経営力の強化を図る各種の構造改善事業 ③CI-NETの普及等による情報化推進事業 ④建設業経理士等の検定試験及び特別研修 ⑤建築及び電気工事施工管理技術検定試験 ⑥監理技術者講習等々の事業を実施し、経営力、技術力及び施工力の向上に真摯に取り組む建設企業のご努力に少しでも役立つよう尽力して参ります。

更に、先般成立した平成22年度補正予算では、「下請債権保全支援事業」及び「地

域建設業経営強化融資制度」が拡充・強化され、また、新たに「建設企業の連携によるフロンティア事業」が認められ、当基金がその実施に携わることとなりました。国のご指導と関係者との連携により、これら事業を早期かつ円滑に執行し、意欲ある建設企業の期待に添えて参りたいと思います。

関係各位の皆様におかれましては、今後とも当基金の業務運営につきまして従前と変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

## 「謹賀新年」

東日本建設業保証株式会社

秋田支店長 舩屋 成一



新年明けましておめでとうございます。平成23年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より皆様には、当社の前払保証並びに契約保証事業につきまして格別のご高配を賜り、誠に厚く御礼申し上げます。

昨年の国内景気は、円高とデフレが進行する中、国が景気刺激策として導入した環境対応型の自動車や家電製品の購入補助金制度などが

奏功して、一時的に改善傾向に向かいましたが、制度の終了に伴い景気の減速が懸念される所です。

一方、公共事業関係では、国の22年度公共事業関係費が新政権の下、前年度比18.3%削減されたことで、建設業界さらには地方経済に与える影響が大層心配されました。

これに対し、秋田県としては、当初予算で単独事業を大幅に増額計上した他、補正予算でも公共事業費を追加するなどの配慮が図られました。

国においても、昨年11月下旬に成立した緊急経済対策補正予算で約58百億円の公共事業関係費が組み込まれましたが、雇用対策も含め、こうした事業の速やかな執行が望まれる所です。

このような環境の中、建設業界を取り巻く状況は相変わらず厳しいものと予想されますが、当支店としては本年も引き続き、市町村に対し前払率の一律40%の適用と中間前金払制度の導入など前金払制度の一層の充実に向け、尽力していく所存であります。

また、国土交通省が建設企業向け金融支援策の一つとして新たに創設した「下請債権保全支援事業」(保証ファクタリング)につきまして、当社子会社の株式会社建設経営サービス(KKS)では、これまで以上の普及に努力し

て参ります。この事業は既にご存知のとおり、下請企業や資材納入企業が保有する売掛金や手形を保証する他、保証手形の割引も利用できる制度です。債権保全や資金繰り改善の一環としてご利用いただければ幸いです。

この他、KKSでは資金調達手段としての「出来高融資制度」も実施いたしておりますので、併せてご活用のご程お願い申し上げます。

さらに、関連会社の日本電子認証株式会社では、従来の「電子入札用ICカード」の他、セキュリティ面で優れている「法人認証カード」も取り扱っておりますので、こちらもご愛顧の程お願い申し上げます。

終わりに今年一年の皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。





副会長

## 北林一成

新年明けましておめでとうございます。平成23年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は政権交代を果たした民主党が国民の期待を受けて革命的な改革を行うと意気込んだものの、6月には鳩山内閣が総辞職し、その後

を引き継いだ菅総理も7月の参議院選で惨敗、その後も民主党内の政争や外交の不利、政策調整不足などにより年末には支持率が20%台にまで低迷し、政治は一層混迷を深めてしまいました。経済もデフレと円高の中、高失業率が続き、明るさの見えない情勢で新年を迎えています。

又、公共事業は国の財政難の矢面にたたき、昨年度は18.3%の減少、東北地方は22.4%以上の削減となり、麻生政権時の大型補正予算で一息ついたのも束の間、円高による景気低迷も重なり再び受注量が減少し、競争は激しさを増している状況であります。

建設業は災害などの緊急時の安全を確保する危機管理産業であり、地域経済を支え雇用の創出と納税の義務を果たしておりながら、全国的にも地域において衰退壊滅する危機に瀕し、維持管理や災害対策については、業者が歯をくいしばって支えている現状であると思われま

す。ましてや技術の伝承や後継者の育成などともおぼつかない状況にあります。このような中で私共も手をこまねているばかりではなく、あらゆる機会をとらえてこの現状を訴えて参りましたが、昨年の東北ブロック会議においても公共投資の見直しや補正予算の早期

成立をはじめとする7項目の要望を提案し、又公共調達制度の確立や会計法の見直しまで含んだ議論がなされ、今後の戦略的な広報活動の必要性なども確認したところであります。

建設業界は時代の転換期にあり政治に翻弄され揺れておりますが、業界一体となつてこの危機を乗り越え、将来にむけて安定した産業となるように努力して参らなくてはならないと考えます。

本年も関係各位の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝、ご多幸をお祈りいたしましてご挨拶といたします。



副会長

## 村岡淑郎

新年明けましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

顧みますと、民主党に政権交代して以降、普天間飛行場の移設問題等迷走の末退陣した鳩山内閣の後を受け、ラストチャンス覚悟でスタートした菅内閣ではありましたが、消費税、尖閣、北方領土、円高、TPP問題と政権

運営の稚拙さ等により、混迷の度合いが増すばかりで、予想に違わず八方ふさがり状態となり、内閣支持率も大きく下落し、大政局も予想される状況となっております。

注目の11年度予算の公共事業費については、政府は10年度に引き続き大きく削減するとしていますが、ピーク時の9.7兆円から約4.6兆円も減少されることになり、与党内からの反対のみならず、全国知事会からも10年度並の水準とするよう緊急声明が出されたところであります。

協会としては、公共事業の急激な予算削減により事業量が減少する中、低入札に歯止めがかからず、従業員の雇用継続や会社の存続が危ぶまれている状況下、地方経済

の活性化、雇用の確保、地域の安全安心を担う地域の建設業者のため、機動力ある有効な対策をとらなければなりません。いま取り組んでおります、「社会資本整備の必要性の理解促進」と「建設生産システムの効率化」を積極的に進めると共に、更に「適正な利潤を確保できる公共調達制度の確立」を目指すためには、公共調達の原点に立ち戻り、抜本的な制度の見直し改革をしなければ解決出来ないものと考えております。今年

は兎年、果敢に挑戦し大きな飛躍により目標を達成するスタートの年であつて欲しいと願うものであります。国は、雇用促進と懸念されている二番底を回避するため、公共事業を含む5.1兆円

の緊急総合経済対策を実行に移しました。又、県においては12月県議会で、公共事業費115億円を含む204億円の追加補正案が成立しました。県当局には深く感謝しているところであります。疲弊している地域経済の下支えの効果を大いに期待したいものであります。今年も、更に厳しい苦難が待ち受けているものと覚悟し、皆様と共に一致団結してこの難局を乗り越えて行かなければならないものと考えております。

関係各位の一層のご協力とご支援をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



副会長

## 伊藤俊悦

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たりご挨拶を申し上げたいと存

じます。

さて、政権交代による打撃は国直轄予算としてはあったものの、秋田県に於かれましては補正による予算付けをしていただき、多くの打撃を被る事無く経過しており大変感謝をする次第であります。しかしながら建設業界には大きく構造不況というものがあり、入札制度の変化や例えば労務費調査のあり方に業界自体が対応できず

に、工事費自体にもデフレスパイラルが起こっている事実も否めません。

ただ私自身協会のあり方を考えるに最近、制度自体にのみ着目し過ぎ、一般の方々の連携を失いひとりよがり

なのではないかと思われま

す。数年後を見据える余裕はないとは思いますが、数年後をしっかりと見据えた活動が今必要かと思われま

す。



鹿角支部長

## 村木 通良

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、米国から端を発した世界規模の金融危機の影響がいまだ尾を引き、長年に渡り公共事業の削減は建設業界に一層の悪影

響を与え深刻化を余儀なくし、平成22年度においては公共事業費が18.3%減となり建設業界を取り巻く環境を更に厳しい状況へと追い込んでおります。

政府が最も重要視している雇用が第一と唱えている日本のリーダーは、この急激なかつ大幅な公共事業の削減により雇用を創出し、地方経済の活性化を図る建設産業が危機的状況に直面していることを把握しているのか疑問に思えてなりません。

今我が国においては高齢化に向け加速し、高齢化社会に対応すべく安全・安心に暮らせるためにもインフラ整備の充実が求め

られると考えます。

もちろん医療・福祉の充実も大事であることは言うまでもありません。

そして高度成長期につくったインフラ整備の更新の時期に直面しているといっても過言ではなく、むしろ重要課題と位置付けなければいけないと思います。

政府・民主党は子供手当などにより内需拡大を図り景気を取り戻そうとしておりますが、公共事業に多くの投資をすることこそが今の日本を救う手段であると多くの人々に知っていただきたいと感じております。

我々建設業は地域に貢献

し、雇用創出に協力し、いさかかでも地域の支えとなればとの決意で取り組んでいきたいと思っております。

また、去年は再三に渡り県に申し入れてまいりました予定価格の事後公表が試行的ではありましたが実施されました。少しずつでも改善されていけたらと願うものであります。

業界を取り巻く環境はまだまだ厳しく、会員一同が一丸となって難局を乗り越え、平成23年が素晴らしい年であることを願ひまして新年の祝詞としたいと思います。



山本支部長

## 大森 三四郎

新年あけましておめでとうございます。平成23年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

近年、建設業界を取り巻く情勢は、政権交代後の「コンクリートから人へ」の移行政策の緩和が認識されつつあるものの、長引く不況と公共事業の大幅な減少や、入札制度改革によって一層の厳しさを増し、これまで地域の安全・

安心を守ってきた地域建設業者は、かつてない危機的な経営環境に直面しております。

このような厳しい状況の中、地域の経済や雇用を左右する重要な産業である建設業の就業者数は年々減少し、技術者の高齢化と若手技術者の減少傾向が進んでおり、地域への貢献活動やボランティア活動への取り組みや、災害発生時における迅速な対応への障壁となる危険性もあることから、若手の人材確保、ベテラン技術者から若手への技能継承等に焦点を当てた技術力の維持・向上策が必要とされております。当協会と致しましても、各種研修会の開催や個々の事業所への補助等、会員事業所の技術向上を図る支援の強化に取り

組んでいきたいと思っております。

また、当協会では昨年2月に、災害時の迅速な応急復旧等の地域貢献活動をより円滑に進めるため、全県に先駆けてGPS機能付携帯電話を利用した「災害情報共有システム」を導入し、11月には第3回目となる同システムを活用した災害訓練を各関係機関と実施致しました。さらに今後は災害時ばかりでなく、日常業務でも同システムを大いに活用していきたいと思っております。

平成25年11月までの公益法人制度改革に伴い、当協会は今年中に一般社団法人への移行認可の申請を行う予定であり、この制度改革の趣旨と建設産業を取り巻く状況に対応しつつ、建設業協会を持続的

に発展していく組織にするためには、既存の組織・事業・財政について縮小を図る等の抜本的な改革を進めなければならず、経常経費の節減に取り組んでいかなければなりません。

しかし、社会資本整備の担い手であり地域雇用に重要な役割を担う建設業は、地域に根ざした位置づけを再確認し、業界の社会的意義を磨き上げ、一致団結してこの苦境を乗り越えていかなければならないと思っております。

本年も、会員各位をはじめ関係者の皆様の一層のご協力とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。





秋田支部長

## 加藤 憲 成

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、六月に鳩山首相が退陣し、菅内閣が新たに発足いたしました。長引く不況や参議員選挙の惨敗、最近では尖閣諸島・北方領土といった領土問題が浮上し、民主党の不安定な政権運営が露呈した形となりました。

また、急激な円高によつ

て、国内の製造業は、大企業から中小企業まで、生産拠点を海外に移転せざるを得ない状況に追い込まれており、このまま国内産業の空洞化が進むとさらなる雇用の悪化を招き、デフレスパイラルからなかなか脱却できないのではないかと懸念いたしております。

一方、国の予算編成では、福祉関係等お金を生まない事業の予算だけが増大しており、今まで日本を牽引してきた産業は軒並み削減を余儀なくされています。建設業も長期にわたる公共事業費の大幅な削減による低価格競争で産業全体が疲弊し、建設業に働く人たちは今まで培ってきた誇りと意欲を失いかけております。

そのような厳しい環境の中で、宮崎県では家畜伝

染病「口蹄疫」が猛威をふるい、地元の建設業者が総動員して家畜の埋設処理や消毒作業にまさに連日不眠不休で従事したそうです。しかしながら、この支援活動についてはTVや新聞でもあまり報道されず、一般に知られていないのが実情であり、非常に残念なことです。自然災害時には勿論、このような想定外の家畜伝染病等あらゆるウィルスの脅威に対しても、われわれ建設業は社会的に大きな役割を果たすことができます。地球温暖化の影響でこれからますます多発が予想される自然災害時にも、建設業界が地域の安心・安全を守る担い手として、またさらには地域経済や雇用の維持・確保に貢献し、地域にとってはなくてはならない重

要な存在として、正しい理解と信頼を社会から得られるよう広くPRしていく必要があります。

そのためにも、公共事業の拡大と最低入札価格の更なる引上げや適正な工事価格の確保を県ご当局をお願いしたいと思います。また、少子高齢化が顕著である秋田県では、雪国秋田の特色を生かして、従来からの「雪対策」を抜本的に見直し、行政と建設業界が連携して観光や環境分野等で事業を推進していくべきであると考えます。

今年はいさぎ年です。うさぎの大きな耳で情報を集め、昨年以上に大きな飛躍ができるよう会員一同力を合わせてがんばりましょう。今年一年皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



仙北支部長

## 佐藤 吉 博

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年5月の支部総会にて支部長を拝命いたしました。微力ではございますが、本・支部協会の運営と業界発展のため、協会員への特段の配慮を心掛けて職務を遂行する所存であります。

また、本年度は公益法人制度改革に沿って、本・支部協会が“一般社団法人”への移行認可の取得に向けて本格的な申請に入る年でもあ

りますので、地域に根ざした建設業団体として確立を図るべく、建設業が未来永劫に残るものであるよう協会員が一致協力して目的達成に努力して参ります。

さて、昨年を顧みますと、あの劇的な政権交代から1年が過ぎ、国の公共事業予算はかつてない大幅な削減が断行され、一層厳しさを増し地域間格差の拡大、入札競争の激化による利益率の低下など、各業者はかつてない厳しい経営環境に直面しており、建設業あるいは公共事業そのものが危ぶまれている現状であります。

よく、テレビ・新聞等で報じられる景気状況について、一部では回復上昇の兆しとの見方がありますが、地方においてはその実感はまったくと言っていいほど皆無であります。

特に建設業は地方において必要不可欠な基幹産業で、緊急時も含めて安全・安心を守る危機管理産業でもあり、地域経済を支え雇用創出を図るものだと思っております。

しかしながら、我が国の世論の大半は、インフラ整備の低かった戦後を経て、高度経済成長期で生活水準が向上し、必要なインフラ整備はもう一通り整備してきた、だからこれからは景観や自然に配慮して必要なものとそうでないものを分けて整備するべきだと思われているに違いありません。日本という国は、欧米諸国に比べても道路のサービス水準は下位にあてはまるものであり、道路を含め、ダムや空港湾整備等をまだまだ続けていかなければならない国であります。

真に必要な公共事業は＝

(イコール)道路生活サービスの向上に必ず繋がるものであり、私ども建設業に携わるものは地域の担い手としてはもとより、公共事業の完成物を通してそれを国民に訴え続けていかなければならない責務があると考えております。

地域の建設業が社会資本整備を推進し、若い土木技術者の育成と地方の発展に寄与する産業であるために、私ども「建設業協会」は公益法人として真の使命を果たすべく団体としての行動をしていかなければならないと思っております。

今年一年、会員並びに関係各位の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしました。年頭のご挨拶といたします。



雄勝支部長

## 菅 良 弘

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

経済面では、一昨年から、世界各国とも引き締めた経済政策の緩和に努め、世界各国で公共事業を中心とした景気の回復を図ってきました。しかし、昨年は、為替安が世界経済を不安定にさせております。

そのことから、安定していると見られる円が買われ、円高の進行は収まらず、輸出企業は、苦戦を強いられております。

そんな中、政権も安定せず、上半期は、鳩山政権のあつけない幕引き、下半期は、リーダーシップが欠如して結束力のない菅政権。風の糸が切れたように、閣内がでんでバラバラ。それを見透かしたように、尖閣諸島で領有権を主張する中国、ロシア大統領の北方領土訪問、そして、北朝鮮の自分勝手な論理。日本や韓国の後ろ盾となっている世界の警察を自認してきたアメリカの弱体化が招いている結果でしょうか。

補正予算も成立しましたが、問責決議だ不信任だと、国会も混迷を深めています。

秋田の基幹産業である農業・建設業にも光が差しませません。特に米農家は、天候不順で作柄が悪く、一等米比率が下がり、米価も下がり、非常に厳しい状況です。一方、建設業も、公共事業費の18.3%削減により、仕事量が減少しております。秋田県は、農業と建設業が表裏一体の関係にあります。

地方経済は、公共事業へ

の投資・拡大なくしては、外部経済への波及・拡大も望めません。

公共事業の拡大は、雇用の拡大を生み、若者の定着率を高め、ひいては、その地域に活気を生み出すものと考えております。

菅首相は、雇用・雇用・雇用を連呼しておりますが、地方を見れば、減・減・減と聞こえるほど疲弊しております。若者の働く場所がない。やっと地元の企業に就職したと思ったら、生産拠点の統廃合で、生活基盤の変更を余儀なくされます。持ち家があっても家族揃って移動するか、単身赴任を強いられるのが実情です。

小都市では、若者が、生まれ育った土地に住もうとしても、働く場が少なく生活できず、結婚もできない。悪循環です。

国に、歳入に見合った政策を実施していくべき、といわれても、小さな都市は、ますます、規模の縮小を余儀なくされるだけです。

地方が良くならなければ、国は良くなれないと思います。四全総では、「国土の均衡ある発展」を唱えてきたはずなのに。地方、特に東北の整備は遅れています。

光の見えないような新年の挨拶になりましたが、現状は、ますます厳しさを増していくのではないかと心配しております。

この先日本をどうするのか、今の政権には、強い方向性が感じられません。現政権が景気を刺激し、景気回復へ向かうような政策を打ち出してくれて、今後、日本の若者が夢を持てる社会を速やかに構築していただくことを願っております。

本年も、関係各位皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝・ご繁栄を祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。



専務理事

## 堀 江 敏 明

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年のバンクーバー五輪では風圧から体力消耗を防ぐため、先頭が交代しながら勝利を目指す組織的な戦い、スピードスケートパシュート(団体追い抜き)競技に魅せられ感動しました。

素人の私にはたかが空気抵抗と思われましたが、大陸から飛来し、帰る渡り鳥も先頭が交代しながら、風の抵抗をやわらげるあの飛形で移動し種の保存を成し遂げている。

カワセミの口ばしの形は空気抵抗を抑えた新幹線の設計に利用され、露をはじくハスの葉の表面がヒントの塗料、野生のゴボウの実に学んだ面ファスナー等々生物がもたらす恵み、自然界から私たちは極めて大事なことを多く学んでいる。

大自然の摂理が、技術の進歩、科学の新発見をもた

らすのだ、自然には謙虚に向き合わねばならない。

さて、我々は「国土」に対し謙虚に向き合っているだろうか、災害列島日本の自然を侮ってはいないだろうか。国土は、福祉国家建設のための社会資本は、どうあるべきか議論しているだろうか。

22年度予算対前年比18.3%減は、削れるところから削ろうの考えだ、社会資本整備の計画的展望を持たずに公共事業を標的に一律削減しているだけだ。

また、今日、企業の社会的責任(CSR)が叫ばれるが、最大の責務は納税とともに雇用の確保であると考え。地方には地方の産業構造があり、建設業界は基幹産業として若者を雇用し育て、「ものづくり日本」の文化を伝えることを長年担ってきたのだ。

強硬な中国・ロシアを前に試練の日本だが、経済危機からの脱却が最優先課題であり日本経済を確実な回復軌道に乗せるためにも、内需拡大型の財政出動による地域経済の成長が不可欠で、地方の活力・再生こそ今最も大事と訴えたい。

会員皆様の、益々のご健勝と、ご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

本年もよろしく お願い申し上げます 平成二十三年 元旦	専務理事	常務理事	常務理事	常務理事	常務理事	常務理事	副会長	副会長	副会長	会長
	堀江敏明	菅良弘	佐藤吉博	加藤憲成	大村森三	村木通四郎	伊藤俊良	村岡悦郎	北林一三	菅原成朗